

お知らせコーナー

● 九条の会×平和委員会合同

西白井駅頭 平和のためのピーススタンディング

日時：4月25日（水曜日）10：00～12：00

場所：西白井駅北口 マルエツ前

皆さん、ふるってご参加を！！

● #幕張メッセでの武器見本市反対

1年前キックオフミーティング

日時：4月29日（水曜日）13：30～16：00 参加費無料

会場：市川市八幡市民会館（八幡4丁目2-1）第3会議室

◇主なプログラム

- 武器見本市は紛争地はどうつながる？
イスラエルの武器がパレスチナでおこなっていること
ドキュメンタリー上映（予定）と解説

● 主催者から経過報告 ・あなたにできることを！行動提起

5月3日(憲法記念日)前後は 各地の憲法集会に 参加しましょう!!

【東京・有明】

日時：5月3日（日・祝）

開演11時 パレード14時半

場所：有明防災公園

【松戸】

日時：5月3日（日・祝）

開演13時 参加費：500円

場所：松戸市民会館ホール

【千葉】

日時：5月2日（土）

開演14時 資料代：500円

場所：千葉県教育会館大ホール

世話人会に参加しませんか（一般会員もOK）

次回：5月12日予定.....原則第1火曜日のところ、5日（祝日）にあたるため、この日に変更します。

日時：原則第1火曜日 9時～ 会報印刷／封入／配達手配

場所：まちづくりサポートセンター（市役所東庁舎入って正面）

*日時を変更する場合があります。ご参加の際は前もって、

代表・影山廣輔 090-8848-3200) または世話人にご連絡ください。



九条の会
オフィシャルサイト
<http://www.9-jo.jp>



日本を「戦争する国」にさせない!

しろい・九条の会

《代表》影山廣輔 090-8848-3200



しろい・九条の会
QRコード

日本国憲法 第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。



憲法紙芝居動画
QRコード

語りあおう平和の道を（白井市平和都市宣言より）

戦後81年

しろい
21th
九条

昭和101年

美しいカラー版はホームページをご覧ください。

非道・恥知らず・人でなしな不義の戦争 トランプのイラン攻撃にNO!!を

今から180年以上前の西暦1840年6月、イギリスが清（当時の中国）を攻撃。開戦事由は、当時イギリスが清に輸出していたアヘンを清当局が取り締まり、イギリス商人の保有するアヘンを没収・処分したからというもの。いわゆる「アヘン戦争」の始まりです。この「アヘンの密輸」という開戦事由から、当時のイギリス議会からも「不義で不名誉な戦争」という批判があがりました。

そして現在、おそらくこの「アヘン戦争」以来の「不義」にして「人でなし」ともいえる戦争が、アメリカトランプ大統領とイスラエルのネタニヤフ首相によって引き起こされました。2月28日、アメリカとイスラエルは突如としてイランを攻撃。イランの核開発をめぐる協議の最中（しかも合意に近づいていたといわれる）の奇襲攻撃で最高指導者はハメネイ氏ら政権幹部を殺害したほか、イラン南部ホルムズガン州にあるある女子小学校にトマホークが着弾し175名もの女児が殺害されるなど、民間人の被害も拡大しています。

この攻撃をめぐるっては、米国に拠点を置く国際法専門家100人以上が、国連安全保障理事会の承認を得ていない、イランからアメリカ・イスラエルに対するへの攻撃はなかった、自衛を主張する根拠となるイランからの差し迫った脅威の証拠もないとして、武力行使を禁じた国連憲章に違反すると指摘するなど、世界各地から疑問の声があがっています。

平和憲法を有する日本、そして我々日本人も、こうした不義の戦争・暴力に対し、はっきりと「NO!」の声をあげるべきです。

しろい・九条の会は『白井市平和都市宣言』の精神に則り、平和の道を語り訴え続けます

白井市は市民の平和と繁栄を求め、心を結集しここに「平和都市」であることを宣言します。

私たちが生命の尊さを深く認識し核兵器の廃絶と日本のそして世界の恒久平和の実現を念願します

全人類の大切な地球を愛するから
かけがえのないひとびとを愛するから
語りあおう平和の道を

笑顔あふれて歌声ひびき
日々のくらしのやすらぎと
希望に満ちたしあわせが

青く広がる空のもと
ふれあい集う文化のまち

白い梨の花が咲く
緑豊かな田園のまち

白井市平和都市宣言

大事なことなので、1頁
タイトル下にある一文をい
ま1度ここに記します。
「語りあおう平和の道を」
(平和都市宣言) 代表K

昭和62年3月13日

会員投稿コーナー

世界平和からなに気ない日常まで、どんな内容でも構いません。ふるって皆様の声をお寄せください。

無題

池の上 藤森義韶

憲法九条の持つ力がどのようなものか。今、アメリカ（トランプ）が引き起こしたイラン戦争を通して、日本が加担できないことを身をもって知ったのは、私たちはもちろん首相だろう！その悔しさが、国会や訪米時に彼女の発言で“法律”に照らし“法律”に照らしと…決して“憲法九条”とは発しないし、その重みを自身の意に反してアメリカ（トランプ）に協力できないことに現れている。

なぜ“憲法”と言わずに敢えて“法律”と言うのかは、憲法九条の重みを国民に植え付けない精一杯の知恵…これから彼女の最大の狙いが憲法九条の改悪への布石に向けた手法の一つだと確信を持つて言えることです。

今度のイラン戦争は、中東における世界の石油資源地イランを、トランプが自分の意に沿わないと最高指導者ハメイニ師を空爆により殺害したことにより始まる。戦争は国と国との間で人が殺し合いその犠牲になるのは、一般の住民である、その戦争を引き起こす首謀者は、その国の政治、経済を支配する者たちである。

今回のイラン戦争は、持てる国アメリカがというよりアメリカを支配するトランプが、自らの主張を受け入れない、言うことを聞かないイランを、仲間であるイスラエルと戦争を一方向的に仕掛けたことに始まる。強国が小国にたいした国際法に照らしても人道的にも理に反する戦争である。この戦争でトランプは、同盟国に戦いの要衝地ホルムズ湾防衛を理由に友好国に艦船の派遣を要請した。しかし、アメリカの友好国と言われたEU諸国、オーストラリアなど、一国もこれを受け入れなかつた。

この世界情勢の中で日本の首相は、自分の意に反しての、法律（憲法九条）により協力できかったと言うが…真意は、トランプに協力したい、戦争に協力したい！であったのでは？ 今度の訪米時のトランプを「世界の平和と繁栄をもたらす大統領だ」「公の席上でトランプの息子を称える、踊り喜ぶ」なぜこんなに一国の首相が媚びへつらわなければと……今回の戦争の張本人を前にして、また相互関税の一方向的押しつけで世界経済を混乱に導いた張本人を前にして……！世界の目はあなたの言動を見抜いてる！

このような情勢の中で間違いなく、首相の、次の最大の狙いは憲法九条の改悪である。私たちも心引き締めて憲法九条を守る運動を繰り広げて行きましょう！

教育基本法について

2026年2月8日の衆議院選挙結果と高市フィーバーに思うこと

清水口 池川和子

今回の選挙結果には全く驚き、落胆しました。2～3年前からのインターネットの影響でその利用、活用に長けた者、情報を駆使する陣営に異常に人気が集まり、従来の選挙の方法では太刀打ちできない結果となりました。この不思議な現象は、広くあまりものを深刻に考えない、刹那的に生きている人々が多数存在することを示すものと思いました。もちろん物事は複雑で一言でいうのは不十分と思いますが、この底が抜けたような人間のあり様は、現行憲法に基づく教育の理念から、20年前に教育基本法が改悪されてありきたりの物に替えられた結果ではないかと思うのです。

改めて2006年施行の基本法と以前の基本法を、前文と教育の目的だけを読み比べて見ました。私は以前の教育基本法の前文での教育を受けてきました。現行法も施行されて20年になるので、おおもとの所でなんか違うと感じる20代30代40代に遭遇するのは教育の理念が違っている人々が成長した結果なのかと思うこの頃です。

以下参考にしてください

1947年3月31日 公布 旧教育基本法	2006年12月22日 公布 現行教育基本法
<p>前文</p> <p>われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力に待つべきものである。</p> <p>われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。</p> <p>ここに日本国憲法の精神に則り、教育の目的を明示して、新しい日本の教育の基本を確立するため、この法律を制定する。</p>	<p>我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。</p> <p>我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。</p> <p>ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。</p>
<p>教育の目的</p> <p>第1条（教育の目的）</p> <p>教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた心身とともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。</p>	<p>第1章 教育の目的及び理念</p> <p>（教育の目的）</p> <p>第1条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。</p>

憲法審査会Watching－シリーズ ㊥

憲法九条のもつ力

笹塚 齊藤昭夫（会員）

総選挙後、憲法審査会としては大きな動きはなかった。しかしこの間、高市内閣によって、「戦争のできる国づくり」を目指す動きが公然と語られるようになり、長射程ミサイルの配置などは、配置先の自治体に連絡もなしにすでに行われた。さらには、非核三原則の放棄や武器輸出の全面解禁などが実現の日程にのぼっている状況である。

そこへもってきて、国際法も国連憲章も無視したアメリカのイラン攻撃。イランへの無法な攻撃が続いている中での日米首脳会談。高市首相は、大はしゃぎにはしゃいでいたが、アメリカの無法さを指摘することはせず、公然と語ることはしなかったとはいえ、アメリカの戦争を支持する立場を明らかにした。

世界は、日本は、これからどう動いていくのだろうか。第3次世界大戦に進んでいくのではない。誰しもが不安に駆られる状況が、今、私たちの目の前に現れている。私は、こんな時だからこそ、憲法九条に盛られた「戦争だけは絶対にしない」という国民の決意が、大きな力を発揮するのだと確信する。なによりも、戦後80年の間、世界のどんな紛争にも参加しなかったし、戦争で一人の死者も出さなかった実績がある。つきつめてみれば、これは九条のもつ力の現れにほかならない。

九条のもつ力とそれを守り育ててきた国民の決意とをしっかりと再確認することによって、高市内閣が進める「戦争のできる国づくり」の危険な動きを跳ねのけていきたいものである。